

令和2年度 三和地域協議会事業計画

1, はじめに

三和地域では昨年7月に新たにスーパーマーケットがオープンし、11月には新たな歯科医院が開業するなど、地域の生活機能の改善がすすみました。菟原下の定住促進住宅用地にも新しい住宅が建ち、懸案であった工業団地には引き続き工場の立地が発表されています。菟原診療所の閉鎖など厳しい状況はあるものの、明るい光も少し見えてきている状況ではないでしょうか。

これらの地域にとっての明るい兆しを生かし、今こそ地域の知恵と力を結集し、三和地域の未来を切り開いていかななくてはなりません。

このようななかで6年目を迎える三和地域協議会は、生活交通や買い物環境の確保、子育て支援、定住促進などを中心として、住民の生活を守る活動に取り組んで来ました。本年度は3つの常設部会の活動をさらに活発化し、新たなテーマにも取り組んでいきたいと考えます。

生活に必要な機能が充実してきた状況のなか、「みわひまわりライド」の機能を有効に活用し、引き続き「暮らしやすい三和地域」「子育て支援が充実した三和地域」「新たな活力が生まれる三和地域」などをめざして、まちづくり活動を進めていきます。

また、旧小学校の跡地活用などの課題や世代を超えた交流ネットワークの形成など、大学や行政、住民と協働して様々な活動を進めていきたいと考えています。

2, 全体事業

福知山公立大学との連携をさらに生かす取り組み、地域福祉政策にどう関わっていくのか、工場立地やスーパー立地などを地域振興にどう結びつけていくのか、若者の様々な分野での活動支援などの課題に、地域の諸団体、諸活動と共同することを重点に取り組みます。

さらに、地域の定着した行事となった「みわこどもまつり」のほか、地域全体で取り組む「三和ふれあいフェスティバル」「みわ夏まつり」等の地域振興イベントについては、住民活動のよりどころとなる行事のこれからのあり方を考えながら、実施していきたいと思えます。

部会活動としては、「交流・連携部会」の活動を構築し、引き続き大きな課題である定住促進の事業についても、常任委員会・事務局を中心に各自治会や住民の皆さんと協力し、市と連携して進めます。

3, 三和地域公共交通空白地有償運送事業（愛称「みわ ひまわり ライド」）

運行4年目を迎える「みわ ひまわり ライド」は、三和地域住民の生活基盤を支える移動交通手段として重要な役割を担っており、全戸配布チラシをはじめとする各種のPR広報により認知されてきていますが特に高齢者世帯への周知に課題を残しており、継続したPRが必要です。

今後は、新規の会員登録者や利用者数、便数が大きく増加しないと予測され、現状の運行体制での安定した運行が求められるため、「敬老乗車券」の適用など便利で利用しやすい環境整備や市のモデル実証事業の検証により制度化される補助支援の内容などについて市への要望を継続していきます。

また、現在の登録運転手19人のうち約半数の9人が70歳を超えており、令和4年9月の運送事業登録更新時期を見通し、年次計画的な運転手の配置を行っていきます。

4、福知山公立大学連携事業

福知山公立大学がすすめる「地域密着型授業」として、中尾教授・亀井教授クラスの1回生10数人が、1年間三和をフィールドに学習します。

昨年までのテーマをベースに新たな分野も加え、現地見学を行い、関係者が講師として講義と討論をする形式で取り組みます。

1月には、1年間の学習成果を分野別に発表する機会も設ける予定です。

この取り組みを地域の元気に結びつけられるよう、住民の皆さんのご協力をお願いします。

5、空き家対策・定住促進事業

前年度に引き続き、当町の移住希望者への空き家の案内、空き家バンクへの登録の案内・お手伝い等をしていきたいと思えます。空き家の内覧・状況確認の際には、自治会長（組長）さんに事前連絡し、ご理解いただいた上で市と連携しながら案内し、移住後のフォローも地域の方のお力をお借りしながら行っていきます。また、今年も「移住者交流会」を開催する予定です。

6、常任委員会

三和地域協議会の活動全体を考え執行していく機関として定期的開催し、地域の求める課題に敏速かつ的確に対応できるよう努めます。また、行政機関や公立大学、各種団体との連携を密にし、効果的で効率的な事業運営をめざします。

7、部会活動

◎ 令和2年度設置常設部会

平成31年度と同様とします。

- ① 地域活力部会
- ② 生活基盤部会
- ③ 交流・連携部会

◎ 地域活力部会

「みわこどもまつり」は今年度も継続して開催します。地域交流カフェ「みわふれあいカフェ」も引き続き毎週金曜日に開催します。また、三和音頭については、イベントへの出演を継続したり、子どもたちに引き続き教えたりすることで、地域への浸透を図

ります。さらに、子育て講演会も開催する予定です。

○部会とそれぞれの活動について

部会員が全ての部会活動に取り組んでいる現状では、新規部会員が入りづらいようです。そこで、部会長・副部会長を取りまとめ役として、こどもまつり・カフェ・三和音頭といった各活動に対して取り組みたい人がそれぞれ集まるような形をとっていったらと考えています。よりたくさんの方が関われば、地域に元気が出てきます。色々な集まりを作り、あらゆる世代が集まってその時できる楽しい活動を無理なく続けてもらう、そのきっかけを作れる年になればと考えています。

○みわこどもまつり

今年は5月に開催予定です。たくさんの方にお越しいただけるイベントになっているので、長く続けていける方法を考えながら、子どもたちにとって、有意義で記憶に残るようなこどもまつりを作り上げます。

○みわふれあいカフェ

冬季休業を終え、令和2年4月から再開します。今年度も月1回はコーヒー屋さんのオリジナルコーヒーを出すほか、ふれあいカフェならではの活動を模索していきます。

○三和音頭の普及

今年度も町内イベントに参加し、依頼をいただければ踊りを教えに行くなど、三和音頭の普及に努めます。

○講演会等の開催

今年度も、冬季の予定で講演会の開催を検討中です。

○ラジオ番組での広報活動

今年度も継続して、ラジオ番組で三和地域のアピール活動を行っていく予定です。

◎ 生活基盤部会

平成31年度に続き、「これからの地域福祉の在り方」を課題に、取り組みます。今年度は、前年度の研究・検討結果をベースに、三和地域に求められる高齢者福祉のニーズを再確認し、絞り込んだ上で、その要求に応えられる仕組みづくりを目指します。

前年度末、福知山市社会福祉協議会三和支所と民生委員が、一人暮らしの高齢者宅を訪ねて、暮らし面での困りごとに関する聞き取り調査をされました。買い物やごみ出し、交通手段などについてのアンケートです。近くに住む家族やヘルパー、近所の人らの支援で何とか日々の生活に対応されているケースが多くありました。

これらの調査結果も参考に、国が目指す「地域包括ケアシステム」の中の「生活支援」や「介護予防」に当たる高齢者の外出支援、買い物補助、大型ごみの処理、声掛け・見守り活動などについて検討を加えます。住民の側からのアプローチ可能な取り組み目標を定め、年度の後半には、それを効果的に実現するための仕組みづくりを協議、何とか着地点を見いだしたいと考えています。

だれにも訪れる老後です。しかし、「住み慣れたところで安心して暮らし続ける」ということが、少子高齢化や核家族化の進展で一層、難しくなっています。国や自治体

も従前の福祉施策では対応できなくなり、地域住民の支え合いが求められます。皆さんのご協力をお願いします。

◎ 交流・連携部会

1年間の検討や準備を踏まえ、新たな体制で部会の立ち上げ、事業を実施していきたいと考えています。

当面は前年度に福知山公立大学の学生提案があった「三和フォトコンテスト」の事業化に向け、大学及び関係団体の協力をお願いして取り組みます。

8、地域住民活動支援事業

さまざまな地域振興事業や、三和地域の維持存続を図り暮らす人が元気で過ごせるための活動をする団体や地域を支援します。また、地域活動を始めたいという人の相談をうけたり、各種の支援制度などについてアドバイスし、住民活動の活発化を図ります。

(1) 三和荘存続に向けての住民要望について

三和荘の存続に向けての活動を、「交流拠点施設『三和荘』存続住民会議」に地域住民の総意を結集して、福知山市との協議をすすめます。また、住民が三和荘を支え、持続させていくための活動についても支援していきます。

(2) 地域住民組織との共同事業について

○みわ夏まつりの開催

昨年に引き続きNPO丹波・みわと「みわ夏まつり」の実行委員会事務を分担、実施します。

(3) 一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社福知山地域本部三和支部事務局について（福知山観光協会 三和支部事務局）

春・秋のハイキングや総会、理事会の開催、三和ぐるっとマップの普及活動等、引き続き行事と組織運営の責任を担います。

(4) 三和地域福祉推進協議会事業について

継続して、研修会や講演会、高齢者の見守り等の活動を計画し、地域で生活する上での様々な課題に住民自らが関心を持ち、地域づくりに主体的に関わっていくための「きっかけ」となるよう各団体で構成する「代表者会」で協議のうえ実施します。

9、市役所三和支所委任事業について

(1) 三和ふれあいフェスティバルの開催

三和地域で開催される最大の地域交流イベントである「三和ふれあいフェスティバル」の事務局を引き続き担います。

(2) 三和町自治会長会事務局

三和地域の自治会長の連合組織である三和町自治会長会の事務局として、連絡調整等の事務を実施するとともに、自治会長に対する月2回の刊行物等の配布や、各自治会独自の文書作成の支援等を引き続き実施します。

(3) 無線放送録音受任

三和地域全域をカバーする重要な情報伝達手段である「無線放送」について、そのアナウンス録音を担当し、年間を通して各家庭に情報を届けます。

10, 広報紙「みわを元気に」発行、その他の情報発信

定期的な広報紙を発行し、地域における住民活動情報の発信と協議会活動の理解促進に努めます。

また、フェイスブックやホームページを活用し、地域協議会の活動がより「見える」ものになるよう、発信していきたいと思えます。

11, その他の事業

その他、三和地域の存続発展と、地域住民の生活改善、福祉向上につながる事業に取り組めます。